

シーエスアイの電子カルテシステム「MI・RA・Is V（ミライズ ファイブ）」 とディー・ディー・エスの多要素認証ソリューションとの連携

株式会社ディー・ディー・エス
セールスコミュニケーション部

1. 電子カルテシステム「MI・RA・Is V（ミライズ ファイブ）」との連携

株式会社シーエスアイが提供する、電子カルテシステム「MI・RA・Is V」（以下、MI・RA・Isと記述）のログイン画面およびロック画面と、株式会社ディー・ディー・エス（以下、DDS）の多要素認証ソリューション（本ドキュメントは「多要素認証基盤 EVEMA」（以下、EVEMAと記述）をベースに記載しております）を組み合わせることで、ログイン時のセキュリティを高めつつ^{※1}ユーザーの利便性を向上させる^{※2}ことが可能となります。

※1.多要素認証によるMI・RA・Is Vへのログインを設定でき、なりすましによる不正ログインを防ぐことでセキュリティの強化を実現します。MI・RA・Is V単体でも「ICカード+パスワード」による二要素認証が可能ですが、生体認証やその他の認証要素を組み合わせた運用が可能となります。

※2.クレデンシャルキャッシュ(2回目以降の認証を省略する仕組み)を利用することで、利用ユーザーへの負担軽減も可能です。

MI・RA・IsとEVEMAの連携は、MI・RA・Is側でAPIの組み込み開発や設定変更を行う必要がなく、EVEMA ID マネージャー（ID やパスワードなどの認証情報を自動送出するソフトウェア）にMI・RA・Isの認証画面を登録するだけで可能です。ID マネージャーが職員コードとパスワードを自動送出し、確実な本人確認とログインを実現します。

2. EVEMA 連携前・後のログイン認証の違い

(ア) EVEMA 連携前の認証の流れ

MI・RA・Is Vは職員コードとパスワードを入力して利用することができます。

i) MI・RA・Isを起動します。

表示された認証画面で職員コードとパスワードを入力し、最後に[ログイン]ボタンをクリックします。

ii) 入力された情報が正しければ、MI・RA・Isにログインします。

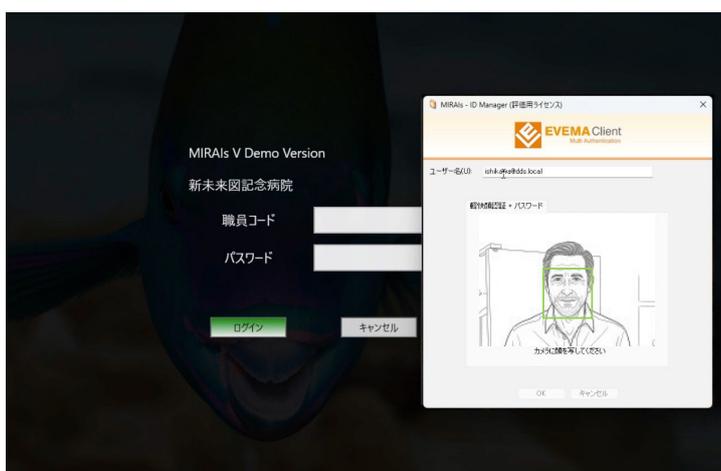
(イ) EVEMA連携後の認証の流れ（二要素認証利用）

EVEMAとの連携後は、生体認証などを用いた多要素認証を行うことで、EVEMA IDマネージャーが職員コードとパスワードを自動送出します。

i) MI・RA・Isを起動します。

ii) EVEMAの認証画面が表示されます。ダイアログに従って認証を行います。

（下図はパスワード+軽快顔認証の二要素認証の例。写真はイメージです）



iii) 本人認証成功後、EVEMA IDマネージャーが、職員コードとパスワードの自動送出と[ログイン]ボタンのクリックを行い、MI・RA・Isにログインします。

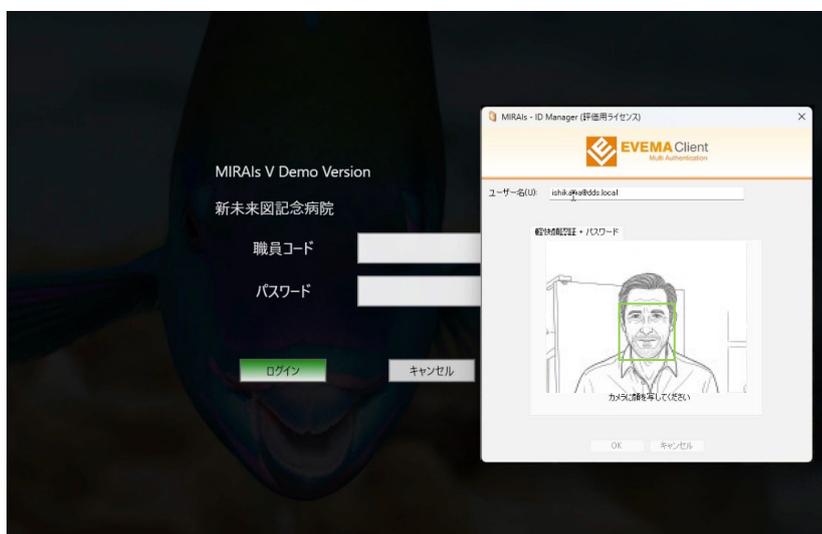


3. MI・RA・Is での EVEMA ID マネージャーの利用

MI・RA・Isでは、ログインのほか、ロック解除、緊急停止モード（MI・RA・Isを利用したまま離席され、他の方が利用できない場合、緊急終了させるためもの）への遷移で、EVEMA IDマネージャーを利用した認証が可能です。以下にEVEMA IDマネージャーを利用時の認証画面を示します。

(ア) ログイン画面

以下は、ログイン時の認証画面においてEVEMA IDマネージャーを利用した場合の認証画面（ICカード+顔の二要素認証）の例です。



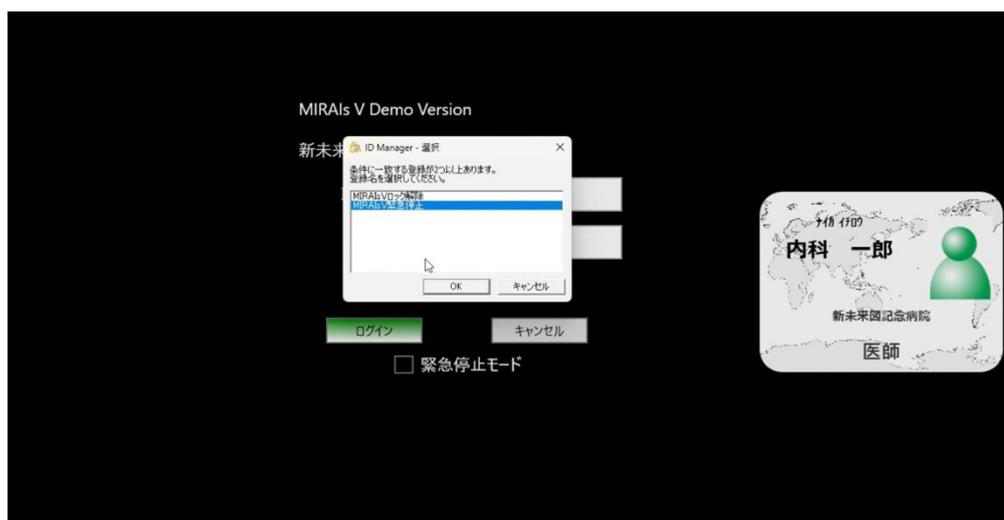
(イ) ロック解除

以下は、ロック解除時の認証画面においてEVEMA IDマネージャーを利用した場合の認証画面（ICカード+顔の二要素認証）の例です。

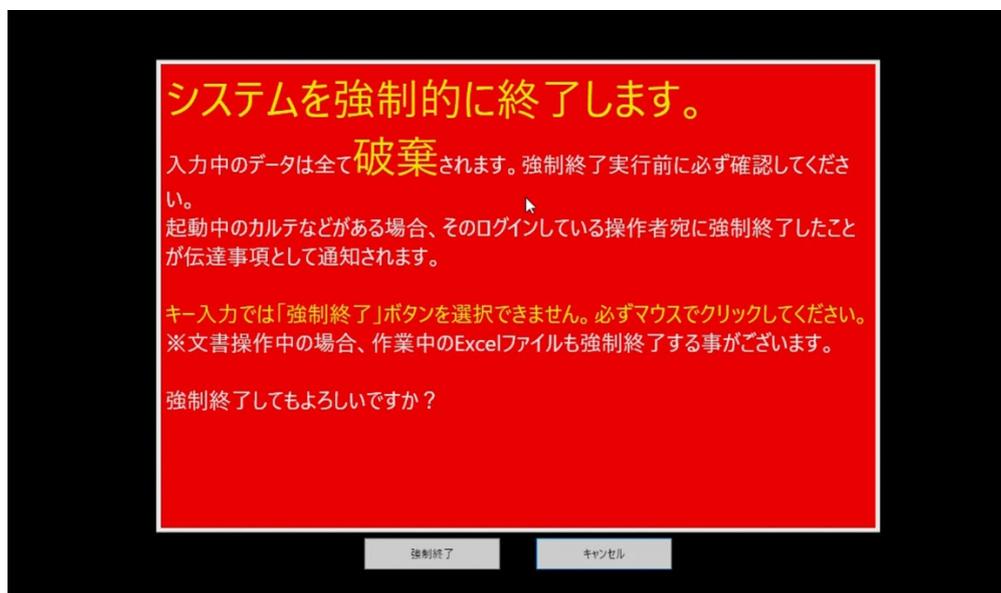


(ウ) 緊急停止モードへの遷移

以下は、ロック解除時の認証画面においてEVEMA IDマネージャーを利用した場合の認証画面（ICカード+顔の二要素認証）の例です。ロック解除との違いは、ロック画面で[緊急停止モード]のチェック欄にチェックをつけ、[Emergency]ボタンをクリックする動作にしている点で、認証画面は同じものです。



[緊急停止モード]のチェック欄が自動でクリックされ、緊急停止モード（下図）へ遷移します。



※ 本資料に記載されているロゴ、会社名、製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。

※ 導入をご検討の際は、弊社営業までお問い合わせください。

以上